

すぎな園虐待事案について（ご報告）

陽春の候、皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃よりすぎな園の運営にご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年4月25日に発生しました「虐待事案」に関して、令和8年3月11日付け松山市より運営指導の通知がありましたのでご報告申し上げます。

運営指導の結果、「行政処分は行わない」こと。文書指摘事項（回答を要する事項）

「人権尊重義務違反に対して改善計画の実施報告」の提出を義務付けられました。

法人としてこの結果を真摯に受け止め、改善計画を速やかに策定し確実に改善するよう取り組んでまいります。

今後は利用者の皆様の思いを最優先に考え、一人ひとりの権利を尊重した支援を職員全体で共有し実践してまいります。

なお、引き続き皆様方ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年4月1日

社会福祉法人松山手をつなぐ育成会

理事長 岡部 國男